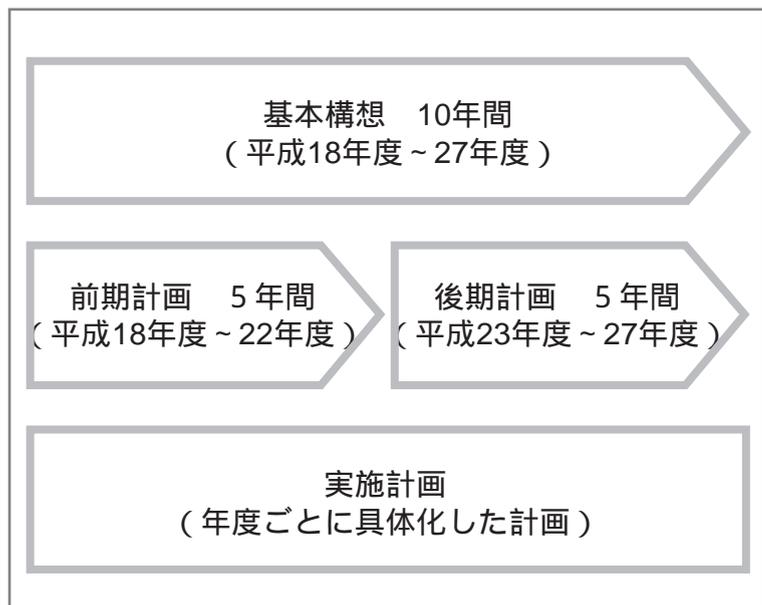


第5次関川村総合計画

現在、後期計画を策定しています



総合計画の構成図



そもそも

「関川村総合計画」って？

総合計画は、村の将来目標とそれを達成するためのあらましを定めたものです。第五次総合計画は、少子高齢化の急激な進展、過疎化の進行、財政のひっ迫など、さまざまな課題を抱えるわたしたちの村が、今後どのように村づくりを進めていくのかを示す指針となるものです。

総合計画は村の最上位の計画で、基本構想・基本計画・実施計画の三部構成となっています。このうち、基本計画部分について現在、策定を進めています。

計画の内容は、関川村むらづくり基本条例の考え方に基づき、自立の村づくりを進めるにあたり、次の五項目を中心に構成されています。

健康づくり
人口減少抑制対策
集落・コミュニティの役割

人材の育成
スロースポーツ運動の展開

計画の期間は？

計画期間は、基本構想が10年間、基本計画が前期・後期それぞれ5年間、実施計画は3年間で毎年見直すことになっています。

後期計画策定の進捗状況は？

昨年十一月、第一回目の村総合振興審議会を開催し、会長等の決定や策定スケジュールを確認しました。審議会議長は、互選により阿部十一さん(荒川台)が選ばれました。

策定にあたり、村で後期計画の案を作成し、その後、十二月二十七日、その案を平田大六村長から阿部十一会長へ諮問し、審議をお願いしているところです。

村総合振興審議会には、三つの部会(地域振興部会・住民生活部会・行財政部会)があり、それぞれに分かれて検討しています。地域振興部会

は、農林水産業・商工観光・交通・通信などに関する項目を、住民生活部会は、教育・健康づくり・医療・福祉など

に関する項目を、行財政部会は、村民参加・行財政運営に関する項目について審議をしています。

現在策定しているのは、基本計画(後期計画部分)ですが、当初の計画策定から五年が経ち、すでに事業として終了している箇所もあるため、基本構想も修正が必要となっています。

基本計画の中には「地区別計画」「集落活性化計画」が位置づけられています。「地区別計画」とは、村内九つのコミュニティ組織ごとの地域づくり計画のことで「集落活性化計画」とは、村内五十四集落ごとの集落活性化方針を定めた計画のことです。

これらの計画についても、各コミュニティ・集落に見直し作業をお願いしているところです。計画作りを通して、地域の連携を深め、地域の再発見、今後の運営方針など、地域を見直すきっかけとなることを期待しています。

平成22年 交通事故発生状況

	年	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
全 国	H22	724,811	4,863	894,281
	H21	736,688	4,914	910,115
	増減	- 11,877	- 51	- 15,834
新 潟 県 内	H22	10,011	126	12,244
	H21	10,589	113	12,989
	増減	- 578	13	- 745
村上警察署管内	H22	291	4	390
	H21	277	8	352
	増減	14	- 4	38
関 川 村	H22	19	0	27
	H21	19	0	29
	増減	0	0	- 2

村上警察署管内の交通事故の特徴

交通事故による死者数が昨年の半数に減少
(昭和29年以降、3番目に少ない人数)

全事故に占める高齢者事故の割合が減少
(減少率11.7%)

信号無視や歩行者妨害など悪質危険違反を伴う交通事故が増加(増加率28.0%)

脇見運転等による追突事故が増加し全事故の約3割を占める(増加率11.0%)

県道や市村道など生活道路での事故が全体の半数を占める(増加率4.3%)

負傷者(運転者)のシートベルト着用率が向上
(負傷者着用率97.4%)

平成22年

交通事故の状況

村内での死亡事故は

5年連続ゼロ

平成二十二年中に村上警察署管内で発生した交通事故の状況がまとめられました。これによると、村上警察署

管内の死者数は前年に比べ四人減少したものの、人身事故の発生件数は前年より十四件増加し、負傷者数も増えまし

た。一方、村内では死亡事故が五年連続でゼロ。発生件数は前年と同じ十九件でしたが、これは過去二十年間で最も少ない数字です。村内での交通事故発生件数は平成二十年以降、年々減少しているものの、村上警察署管内では発生件数が増加し、県全体では死者数が増加しています。ドライバーも歩行者も交通ルールを守り、交通安全に努めましょう。

平成23年2月1日から

新しい高齢運転者標識(高齢ドライバーマーク)が導入されます

新しい高齢運転者標識は、四葉のクローバーをモチーフとし、シニアの「S」を図案化したデザインで、黄色や緑などの配色により、若々しく元気な高齢者のイメージを表現しています。

高齢運転者標識は、車の前方および後方から見やすいよう表示しなければなりません。

高齢運転者標識を表示した車に対し、幅寄せや割込みをしてはなりません。

罰 則 / 5万円以下の罰金

違反点 / 1点

反則金 / 6,000円(普通自動車の場合)



当分の間、も使用できます。新しい高齢運転者標識はホームセンター等で購入できます。

70歳以上の人は高齢運転者標識を表示するよう努めましょう